

## 神戸川の河川環境等に関する協議会の主な経過（令和３年度以降）

事務局：斐伊川神戸川対策課

年	月日	主な事項	
平成	25 3. 29	県が「神戸川の潮発電所の水利使用に関する調整会議」（以下、調整会議）を設置 県、出雲市、飯南町、美郷町で構成	
	29 3. 10	調整会議は、県・出雲市・飯南町・美郷町・中国電力で確認書を締結 ・中国電力は、来島ダムから神戸川へ環境放流 2t/秒を実施 ・中国電力は、来島ダム貯水池で水質改善対策を実施 ・県は、河川環境を協議する協議会を設置 ・水利権許可は 10 年間（令和 9 年 3 月末まで）、令和 3 年度に中間検討	
	29 6. 28	確認書を受けて「神戸川の河川環境等に関する協議会」（以下、協議会）を設置	
	31 3. 25	第 5 回協議会において幹事会の設置を決定	
令和	3 12. 23	第 7 回協議会を開催、調整会議への意見を取りまとめ	
	4 3. 24	調整会議を開催。中間検討の結果 1. 協議会において、引き続き、河川環境に関する情報共有・意見交換を行い、関係者間の信頼醸成を図ること。 2. 協議会の意見を踏まえ、 ①神戸川の河川環境について、協議会での協議を継続 ②神戸川の河川環境等に関する協議を行うため、必要な調査を、学識者等の助言を受け実施し、調査結果を協議会へ報告 ③中国電力の取組みについて、取組みを継続	
	4	5. 20	第 14 回幹事会 河川環境調査について意見交換 将来に向けた歴史的経緯の整理の進め方について協議
		7. 7	第 15 回幹事会 歴史的経緯の整理（S58 年確認書締結までの経緯を確認） 河川環境調査について意見交換（三瓶委員出席）
		8. 23	第 16 回幹事会 歴史的経緯の整理（S58 年確認書の経緯、履行状況等を確認）
		8. 25	「神戸川の河川環境調査に関する専門家委員会」（以下、専門家委員会）のヒヤリングに流域住民代表委員（出雲市）、中国電力が出席し、河川環境調査（モニタリング調査）について意見・要望を述べた。
		10. 13	第 17 回幹事会 歴史的経緯の整理を行い、提起された課題について、県、出雲市、中国電力が回答
		11. 28	第 18 回幹事会 河川環境調査について、「専門家委員会」三瓶座長と意見交換
	5	1. 19	第 19 回幹事会 第 8 回協議会の開催について協議 歴史的経緯について整理を行い、提起された問題に、県、出雲市が再度説明
		3. 9	第 20 回幹事会 第 8 回協議会の議事について協議
		3. 23	第 8 回協議会を開催、神戸川の河川環境調査の実施について了承

年		月日	主な事項
令和	5	6.30	第21回幹事会 事務局から協議会委員の選任と河川環境調査の実施状況を報告 歴史的経緯の整理では、過去の渇水時（平成24年）の対応等について県、出雲市、中国電力が回答
		9.4	第22回幹事会 事務局から河川環境調査の実施状況を報告 歴史的経緯の整理を行い、提起された課題について、県、出雲市、中国電力が回答
		12.19	第23回幹事会 河川環境調査の10月までの水質調査などの調査状況を確認 歴史経緯の整理では、「神戸川来島ダム水利等調整委員会」の過去の開催状況など、提起された課題について、県、出雲市、中国電力が回答
	6	2.13	第24回幹事会 歴史的経緯について整理を行い、過去の渇水時の対応など、提起された問題について、県、出雲市が再度説明 第9回協議会の議事内容について協議
		3.21	第9回協議会を開催